

## 事故情報の分析に関する前回までの議論の整理

	消費者安全専門調査会で出された意見等
第1回専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故情報の調査・分析に関して、消費者庁が主役となって産業振興官庁の対応の不十分さを是正できるような体制づくりを早くしてほしい。</li> <li>・事故の分野ごとに消費者庁が専門家のアドバイザリーグループをつくるなど自ら調査・分析する体制を整えるべき。</li> <li>・分析官を置いてほしい。データは分析しないと役に立たない。</li> <li>・専門分野が細分化している中で、ある程度ゼネラルに分析のできる人材がいるか。</li> <li>・地方においてこそ技師がいて、商品テスト室の充実をはかることが重要。</li> <li>・消費者からの商品テストの希望を第1義的にテストするような機能を充実させてほしい。</li> <li>・事故の分析を国で全部やるのは無理がある。お金を出して民間で調査した方がいい。</li> <li>・事故情報を迅速に調査できるのは、製品を設計・製造した企業である。企業にリスクアセスメントのデータを出してもらわない限り、事故を防ぐことは難しい。企業をどのように組み込むかも大事。</li> </ul>
第2回専門調査会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体には情報の分析力、蓄積がないので、消費者庁ともっと合議して、消費者庁に分析官、相談窓口を設けて一緒に考えて、通知しないと地方にとっては大きな負担になる。</li> <li>・完全に誤使用と言い切れるか。誤使用が多いとやはり製品がおかしいだろうとか安全性とは何かにつながるので、消費者事故等に該当しなくても将来のために分析することは必要。消費者庁がパンクすると言いかもしれないが、分析体制をどうするのか、そこで自治体と連携できないかという話になっていく。</li> </ul>

(消費者安全法 消安法, 消費生活用製品安全法 製安法で表示)

第3回専門調査会

- ・誤使用にすると何も問われず、「その後も注視していきます」という文書で逃げた感じになってしまうが、製品の問題と誤使用のラインがわからない。誤使用をなくして、徹底的に直させるべきで、誤使用というカテゴリーで逃げるのはおかしい。
- ・ISO, 機械安全の国際規格で、予見可能な誤使用は、対策を取らなければならないとある。安全対策がとれていないのに、警告表示, ここは危険とか, 取扱説明書でこう使ってはだめですと書いて逃げてはいけないとISO規格は決めている。
- ・構造上, 誤使用を誘発するようなケースはたくさんある。
- ・もっと国はお金をかけて, 人間だけでなく, コンピューター処理をするような大規模なシステムをつくらせて, 膨大なデータから, 本当に必要なデータを取ることをしたらどうか。